

教育委員会 教育長 様

公益社団法人 全国公民館連合会

平成25年度「公民館総合補償制度」のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、「公民館総合補償制度」に格別のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

おかげさまで、平成24年度も多数の公民館様に本制度へご加入いただき、公民館事業の遂行に伴う不慮の事故やケガへの備えとしてご活用いただいております。

このたび、平成25年度版「公民館総合補償制度のご案内」ができあがりましたので、ご送付申し上げます。ご高覧のほどお願いいたします。

今後とも地域の皆様に安心して公民館をご利用いただくために、本制度への加入促進にお力添えくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

## 【制度の改定について】

平成25年度は、下記の2点につきまして改定を行います。詳細は同封のパフレットをご参照ください。なお、昨年と同内容でご加入の場合には、掛金に変更はありません。

(1) 行事傷害補償制度…公民館建物災害見舞金の「地震による見舞金」の補償額を変更します。

\*地震被害想定の見直しを反映し、補償額を引き下げます。

		S型	M型	L型	O型
地震による見舞金	24年度	5万円	5万円	7万円	10万円
	25年度	3万円	3万円	5万円	7万円

(2) 賠償責任補償制度…より高額な補償タイプ「D型」と「E型」を新設します。

\*加入タイプを3タイプ(A、B、C型)から5タイプ(A、B、C、D、E型)にします。

	A型	B型	C型	D型(新設)	E型(新設)
保険金額	5,000万円	1億円	2億円	3億円	5億円
年間掛金	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円

## 【同封資料一覧】

- ・平成25年度公民館総合補償制度のご案内
- ・行事傷害補償制度メリット割引のご案内
- ・掛金振込口座の変更に関するご案内

■予算措置の時期が近くなりましたので、貴地域のご加入公民館には、「平成25年度公民館総合補償制度のご案内」を近日中にご送付いたします。

■平成25年度の加入手続き関係書類等の発送スケジュールは、下記を予定しています。

- ・平成25年2月上旬：教育委員会様へ「平成25年度公民館総合補償制度の手引き」等の送付
- ・平成25年2月中旬：一括契約加入者様へ申込書類等の送付
- ・平成25年3月上旬：個別契約加入者様へ申込書類等の送付

本制度についてのお問い合わせ、お申し込み等は、下記のエコー保険サービス株式会社までご連絡願います。

以上

エコー保険サービスでは、本制度についての出張説明会を行っております。ご要望がございましたらご連絡ください。

- \*弊社への費用はかかりません。お気軽にお申し付けください。
- \*日程等の都合によりご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。
- \*時間は30分～1時間程度の確保をお願いします。

公民館総合補償制度取扱センター

エコー保険サービス株式会社

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-6-9

TEL: ☎.0120-636-717 または 03-5209-6620

FAX: ☎.0120-226-916 または 03-5209-6621

# 掛金振込口座の変更に関するご案内

加入掛金をお振込みいただく口座について、下記の変更があります。

お手数をおかけしますが、ご利用にあたりましては指定の口座をご確認のうえ、お間違のないようお手続きをお願いいたします。

## 1. 平成25年度契約分(平成25年5月1日~平成26年5月1日)振込口座について

平成25年度契約より、掛金の振込先口座が現在の4行から2行へ変更となります。

「三井住友銀行 日比谷支店」と「みずほ銀行 新橋支店」の口座が廃止となります。

★「三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店」と「ゆうちょ銀行(郵便局)」の2行のみとなります。

平成24年度契約分までの振込口座			平成25年度契約分の振込口座	
銀行名	口座番号		銀行名	口座番号
三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店	(普)2641480	(変更なし)	三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店	(普)2641480 口座名：公益社団法人 全国公民館連合会
三井住友銀行 日比谷支店	(普)2956949	(廃止)	_____	_____
みずほ銀行 新橋支店	(普)2650139	(廃止)	_____	_____
ゆうちょ銀行(郵便局)	(振替口座) 00100-9-83008	(変更なし)	ゆうちょ銀行 (郵便局)	(振替口座) 00100-9-83008 口座名：公益社団法人 全国公民館連合会

## 2. 口座名の変更について

全国公民館連合会は、平成24年4月1日付けで社団法人から公益社団法人になりました。

それに伴い口座名を変更しておりますので、平成24年度の追加加入などお振込み手続きの際にはご注意ください。

旧口座名	新口座名
社団法人 全国公民館連合会	公益社団法人 全国公民館連合会

### ご注意

債権者登録変更手続きが必要な場合は、お早めに全国公民館連合会まで書類をご送付ください。

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-16-8  
公益社団法人 全国公民館連合会  
TEL: 03-3501-9666 FAX: 03-3501-3481

お問い合わせ・  
お申し込み先

公民館総合補償制度取扱センター  
エコー保険サービス株式会社  
〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9  
TEL: (フリーダイヤル) 0120-636-717 または 03-5209-6620  
FAX: (フリーダイヤル) 0120-226-916 または 03-5209-6621

**公民館総合補償制度**  
行事傷害補償制度[公民館災害補償特約条項付災害補償保険+見舞金制度]  
**メリット割引のご案内**

公益社団法人 全国公民館連合会

同一市町村内において10館以上の公民館が行事傷害補償制度に加入し、市町村役場（教育委員会等）または中央公民館が加入申込手続きおよび加入掛金振込を一括しておこなう場合、行事傷害補償制度の合計掛金から次の表による割引が適用されます。

一括加入館数	「行事傷害補償制度」掛金の割引率
10～19館	5%
20～29館	10%
30～39館	15%
40～49館	20%
50館以上	25%

■注意事項

- メリット割引は、「行事傷害補償制度」の掛金についてのみ適用されます。「賠償責任補償制度」「職員災害補償制度」の掛金には適用されません。
- メリット割引の適用は5月1日からのご加入（補償期間1年間）のみに限らせていただきます。中途加入の場合は対象外です。
- 各公民館の「申込書」「加入証書」等の表示は、割引前の掛金額となります。掛金の一括振込の際、行事傷害補償制度の合計掛金より上記の割引率を差し引いた金額をお支払いいただきます。
- メリット割引における「一括手続き」とは所定の一括加入申込書の送付および掛金の振込を、全館一括しておこなっていただくということです。各公民館が個別に加入申込や掛金振込をおこなう場合は対象外となります。
- 「10館以上」とは、行事傷害補償制度にご加入いただく公民館数が10館以上ということです。
- 掛金の計算方法は、以下の通りです。

$$\{\text{行事傷害補償掛金} \times (100 - \text{割引率})\% + \text{賠償責任補償掛金} + \text{職員災害補償掛金} = \text{合計掛金}^*$$

※掛金は1円単位を四捨五入10円単位

※このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店のエコー保険サービス(株)までお問い合わせください。

■引受保険会社

**株式会社 損害保険ジャパン**

TEL 03-3349-4037

営業開発第一部第三課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1

■取扱代理店（お問い合わせ・資料請求先）

**エコー保険サービス株式会社**

TEL 03-3349-4037

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-6-9

TEL 03-5209-6620 FAX 03-5209-6621

\*お問い合わせ・お申込み等は、下記フリーダイヤルをご利用ください。

エコー保険サービス(株) お客様専用フリーダイヤル（携帯・自動車電話・PHSからでもご利用になれます）

TEL: 0120-636-717 FAX: 0120-226-916